

施設名称	総合福祉会館
------	--------

1 評価項目及び評価結果

【定量評価】

(1) 利用状況に関する評価 ※令和元年度実績値により評価しました。

評価項目	評価	点数	評価基準
1日当たりの利用者数	1	-2	過去3カ年平均と比較して、減った(1割以上)
利用者数の目標達成率	2	-1	やや不足(60%~80%未満)
利用者の多様性	1	-1	現在の利用者が、特定の人(団体)に限定されている(多様性がない)
利用状況	2	1	有効的・効果的に活用され、遊休設備や空き部屋はない
防災関連施設等	2	1	災害時の「緊急避難場所」「避難所」に指定されている施設
合計		-2	

(2) 経費効率に関する評価 ※令和元年度実績値により評価しました。

評価項目	評価	点数	評価基準
年間収支	2	1	過去3カ年平均と比較して増えた
1㎡当たりの維持管理費	2	1	他施設と比較して少ない(1万2千円未満)
利用者1人当たりの市負担額	4	2	かなり少ない(300円未満)
維持管理費に対する直接的収入の割合	-	-	評価対象外
合計		4	

(3) 建物性能に関する評価 ※令和2年4月実施の点検結果により評価しました。

評価項目	評価	点数	評価基準
耐震性	1	-2	耐震改修未実施(1981年以前に建設された施設で、耐震改修未実施)
老朽化(外構)	1	-2	点検結果 修繕の必要性あり(80点以上)
老朽化(外壁)	1	-2	点検結果 修繕の必要性あり(80点以上)
老朽化(屋上)	3	1	点検結果 経過観察(60点以上 70点未満)
老朽化(ベランダ)	3	1	点検結果 経過観察(60点以上 70点未満)
老朽化(内部)	3	1	点検結果 経過観察(60点以上 70点未満)
残存耐用年数	1	-2	残存耐用年数 5年未満
合計		-5	

【定性評価】

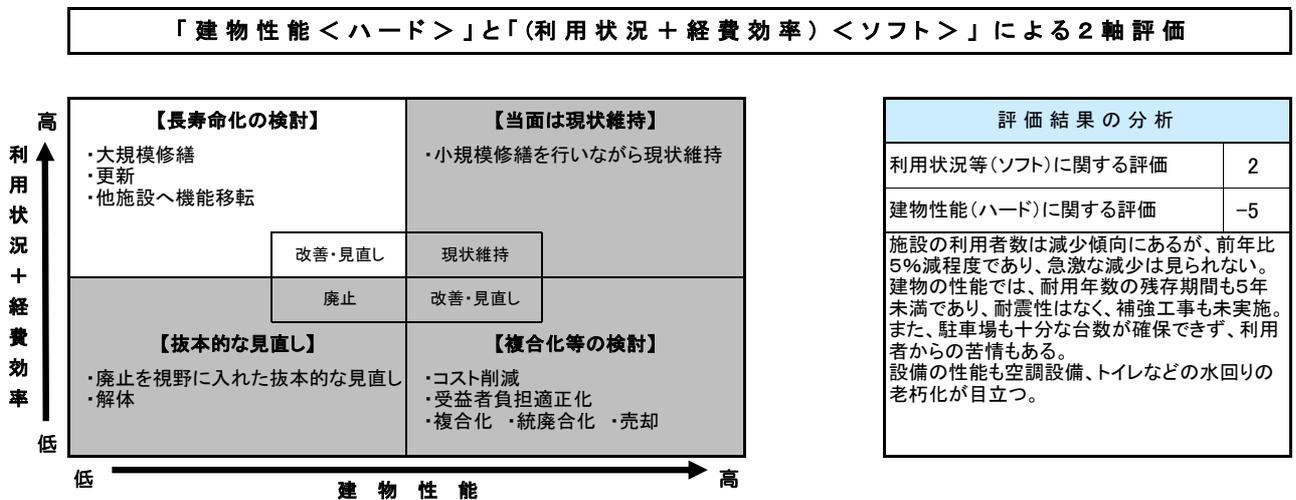
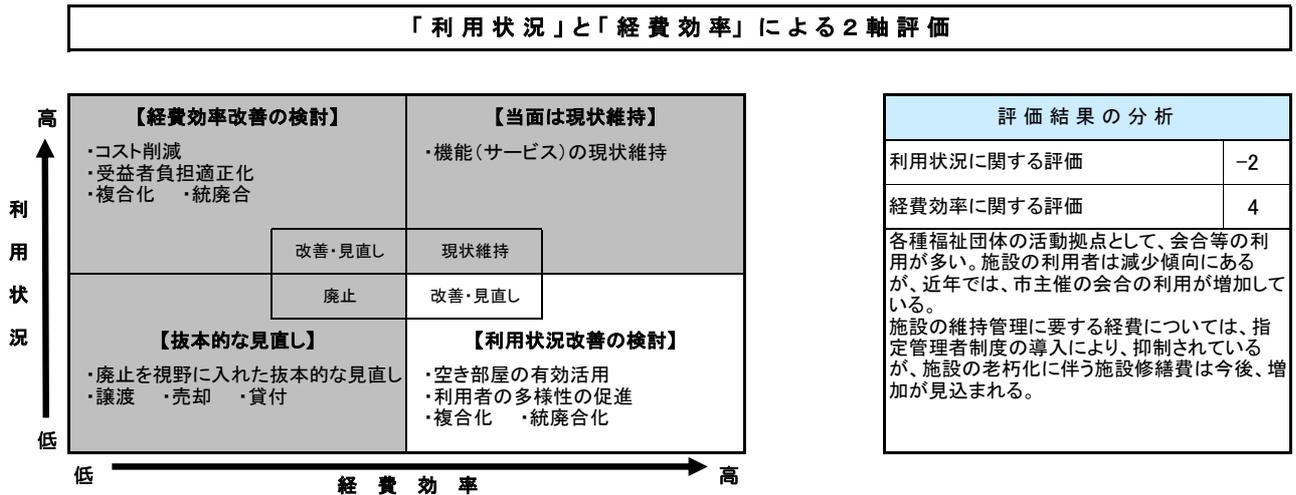
(4) 施策上等の必要性に関する評価 ※上記の定量評価を踏まえ、「個別施設計画」策定時(令和2年度)の施設状況で評価しました。

評価項目	評価	評価基準
設置目的の有効性	高	施設の設置目的と現在の利用状況が、合致している施設
法の設置義務	低	設置が法律により義務付けられていない施設
行政関与の必要性	低	行政関与の必要性が低い施設
施策上の必要性	低	施策の目的を達成するための必要性が低い施設

(5) 代替可能性に関する評価 ※上記の定量評価を踏まえ、「個別施設計画」策定時(令和2年度)の施設状況で評価しました。

評価項目	評価	評価基準
民間移管の可能性	低	当該施設を民間事業者に移管することができない
地域住民の自主的管理の可能性	低	地域住民による当該施設の自主的な管理ができない
近隣公共施設への機能移転の可能性	高	近隣の公共施設へ当該施設の機能を移転することができる
近隣民間施設への機能移転の可能性	高	近隣の民間施設へ当該施設の機能を移転することができる

## 2 定量評価による分析



## 3 定性評価による分析

施策上等の必要性に関する評価	評価結果
設置目的の有効性	低 ————— ● ————— 高
法令等の設置義務	低 ●————— 高
行政関与の必要性	低 ●————— 高
施策上の必要性	低 ●————— 高
代替可能性に関する評価	評価結果
民間移管の可能性	低 ●————— 高
地域住民の自主的管理の可能性	低 ●————— 高
近隣公共施設への機能移転の可能性	低 ————— ●————— 高
近隣民間施設への機能移転の可能性	低 ————— ●————— 高

評価結果の分析

現在の施設については、施設、設備ともに老朽化しており、民間への移管は困難と思われる。福祉団体の拠点機能については、隣接の類似施設への機能移転を検討する。

# 公共施設評価シート

施設名称

多世代ふれあいセンター

## 1 評価項目及び評価結果

### 【定量評価】

#### (1) 利用状況に関する評価

※令和元年度実績値により評価しました。

評価項目	評価	点数	評価基準
1日当たりの利用者数	1	-2	過去3カ年平均と比較して、減った(1割以上)
利用者数の目標達成率	2	-1	やや不足(60%~80%未満)
利用者の多様性	2	1	現在の利用者が、特定の人(団体)に限定されていない(多様性がある)
利用状況	2	1	有効的・効果的に活用され、遊休設備や空き部屋はない
防災関連施設等	1	0	災害時に避難所・防災拠点等として使用されない施設
合計		-1	

#### (2) 経費効率に関する評価

※令和元年度実績値により評価しました。

評価項目	評価	点数	評価基準
年間収支	2	1	過去3カ年平均と比較して増えた
1㎡当たりの維持管理費	2	1	他施設と比較して少ない(1万2千円未満)
利用者1人当たりの市負担額	3	1	少ない(300円~600円未満)
維持管理費に対する直接的収入の割合	-	-	評価対象外
合計		3	

#### (3) 建物性能に関する評価

※令和2年4月実施の点検結果により評価しました。

評価項目	評価	点数	評価基準
耐震性	4	2	耐震基準施設(1982年以降に建設された施設)
老朽化(外構)	1	-2	点検結果 修繕の必要性あり(80点以上)
老朽化(外壁)	3	1	点検結果 経過観察(60点以上 70点未満)
老朽化(屋上)	3	1	点検結果 経過観察(60点以上 70点未満)
老朽化(ベランダ)	-	-	評価対象外
老朽化(内部)	1	-2	点検結果 修繕の必要性あり(80点以上)
残存耐用年数	3	1	残存耐用年数 10年以上 30年未満
合計		1	

### 【定性評価】

#### (4) 施策上等の必要性に関する評価

※上記の定量評価を踏まえ、「個別施設計画」策定時(令和2年度)の施設状況で評価しました。

評価項目	評価	評価基準
設置目的の有効性	高	施設の設置目的と現在の利用状況が、合致している施設
法の設置義務	低	設置が法律により義務付けられていない施設
行政関与の必要性	高	行政関与の必要性が高い施設
施策上の必要性	高	施策の目的を達成するための必要性が高い施設

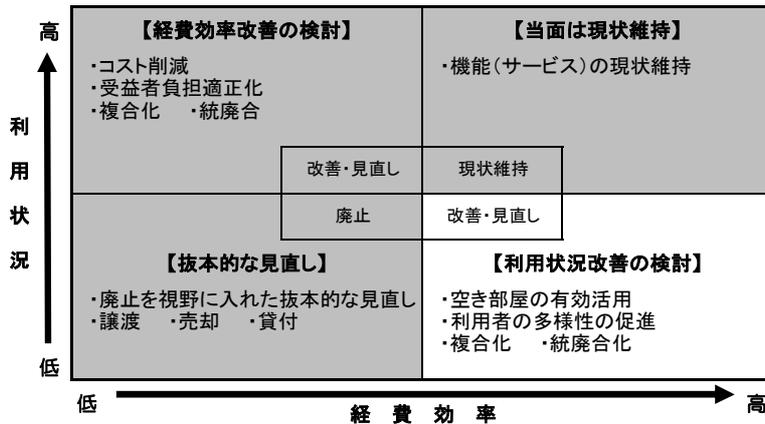
#### (5) 代替可能性に関する評価

※上記の定量評価を踏まえ、「個別施設計画」策定時(令和2年度)の施設状況で評価しました。

評価項目	評価	評価基準
民間移管の可能性	低	当該施設を民間事業者に移管することができない
地域住民の自主的管理の可能性	低	地域住民による当該施設の自主的管理ができない
近隣公共施設への機能移転の可能性	高	近隣の公共施設へ当該施設の機能を移転することができる
近隣民間施設への機能移転の可能性	低	近隣の民間施設へ当該施設の機能を移転することができない

## 2 定量評価による分析

「利用状況」と「経費効率」による2軸評価



評価結果の分析	
利用状況に関する評価	-1
経費効率に関する評価	3
高齢者や子育て世代の利用、発達障害等の相談など利用者の多様性があるが、当施設の敷地内に47台、神原保育園跡地の駐車スペースには51台しか確保されておらず、この2か所を当施設と隣接する総合福祉会館の来館者が利用し、イベントや会議が集中する時間帯では、駐車場不足があり、利用者が伸びない要因の一つとなっている。今年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、施設の貸出を制限した事が利用者数低下の要因となっている。	

「建物性能<ハード>」と「(利用状況+経費効率)<ソフト>」による2軸評価



評価結果の分析	
利用状況等(ソフト)に関する評価	2
建物性能(ハード)に関する評価	1
平成7年に建築された耐震化のある施設であり、大規模修繕はないが、一部老朽化し、外部では、外壁や屋上、内部では漏水等の修繕が必要であり、施設の長寿命化を図るためには、多額の予算を要する。	

## 3 定性評価による分析

施策上等の必要性に関する評価	評価結果
設置目的の有効性	低 ————— ● 高
法令等の設置義務	低 ●————— 高
行政関与の必要性	低 ————— ● 高
施策上の必要性	低 ————— ● 高
代替可能性に関する評価	評価結果
民間移管の可能性	低 ●————— 高
地域住民の自主的管理の可能性	低 ●————— 高
近隣公共施設への機能移転の可能性	低 ————— ● 高
近隣民間施設への機能移転の可能性	低 ●————— 高

評価結果の分析	
子どもから高齢者まで障害の有無に関わらず交流できる地域共生の拠点として、子育て世代や高齢者が利用、また、発達障害等の相談窓口の設置など効果的な活用が図られており、今後、共生社会を推進するため必要な機能である。	

# 公共施設評価シート

施設名称

楠総合センター

## 1 評価項目及び評価結果

### 【定量評価】

#### (1) 利用状況に関する評価

※令和元年度実績値により評価しました。

評価項目	評価	点数	評価基準
1日当たりの利用者数	1	-2	過去3カ年平均と比較して、減った(1割以上)
利用者数の目標達成率	1	-2	未達成(60%未満)
利用者の多様性	1	-1	現在の利用者が、特定の人(団体)に限定されている(多様性がない)
利用状況	1	-1	遊休設備や空き部屋がある。稼働率が2割に満たない貸室(部屋)が2つ以上ある。
防災関連施設等	2	1	災害時の「緊急避難場所」「避難所」に指定されている施設
合計		-5	

#### (2) 経費効率に関する評価

※令和元年度実績値により評価しました。

評価項目	評価	点数	評価基準
年間収支	1	-1	過去3カ年平均と比較して減った
1㎡当たりの維持管理費	2	1	他施設と比較して少ない(1万2千円未満)
利用者1人当たりの市負担額	1	-2	かなり多い(1000円以上)
維持管理費に対する直接的収入の割合	-	-	評価対象外
合計		-2	

#### (3) 建物性能に関する評価

※令和2年4月実施の点検結果により評価しました。

評価項目	評価	点数	評価基準
耐震性	4	2	耐震基準施設(1982年以降に建設された施設)
老朽化(外構)	3	1	点検結果 経過観察(60点以上 70点未満)
老朽化(外壁)	1	-2	点検結果 修繕の必要性あり(80点以上)
老朽化(屋上)	3	1	点検結果 経過観察(60点以上 70点未満)
老朽化(ベランダ)	-	-	評価対象外
老朽化(内部)	3	1	点検結果 経過観察(60点以上 70点未満)
残存耐用年数	3	1	残存耐用年数 10年以上 30年未満
合計		4	

### 【定性評価】

#### (4) 施策上等の必要性に関する評価

※上記の定量評価を踏まえ、「個別施設計画」策定時(令和2年度)の施設状況で評価しました。

評価項目	評価	評価基準
設置目的の有効性	低	施設の設置目的と現在の利用状況が、合致していない施設
法の設置義務	低	設置が法律により義務付けられていない施設
行政関与の必要性	高	行政関与の必要性が高い施設
施策上の必要性	高	施策の目的を達成するための必要性が高い施設

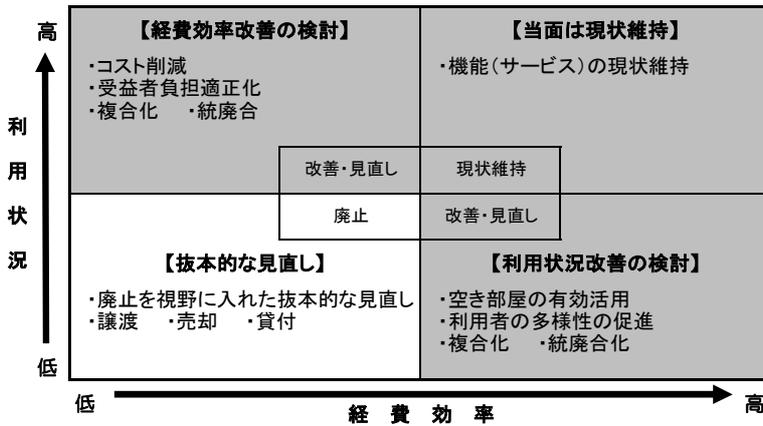
#### (5) 代替可能性に関する評価

※上記の定量評価を踏まえ、「個別施設計画」策定時(令和2年度)の施設状況で評価しました。

評価項目	評価	評価基準
民間移管の可能性	低	当該施設を民間事業者に移管することができない
地域住民の自主的管理の可能性	低	地域住民による当該施設の自主的管理ができない
近隣公共施設への機能移転の可能性	低	近隣の公共施設へ当該施設の機能を移転することができない
近隣民間施設への機能移転の可能性	低	近隣の民間施設へ当該施設の機能を移転することができない

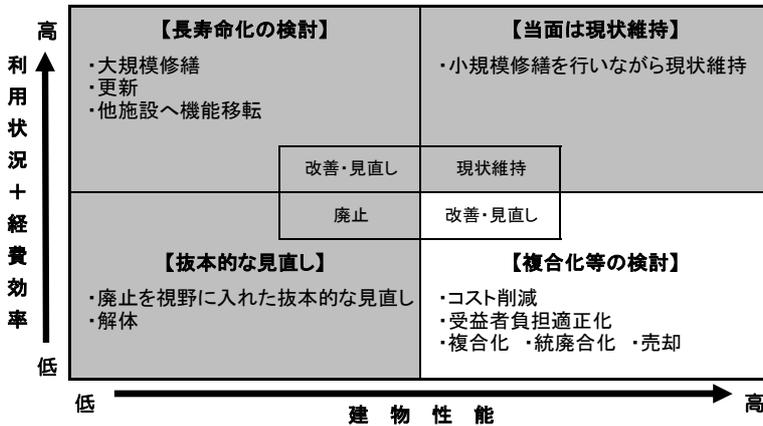
## 2 定量評価による分析

「利用状況」と「経費効率」による2軸評価



評価結果の分析	
利用状況に関する評価	-5
経費効率に関する評価	-2
<p>貸館の主な利用団体は、ダンスや体操など地域団体であるが、直近5年間では、中小会議室、ルネッサンスホールの利用は20%程度に留まっている。</p> <p>利用している市民がほぼ固定されていることから、多様性に乏しい。</p> <p>北部総合支所の機能移転(複合化)を含め、抜本的な見直しを実施する。</p>	

「建物性能<ハード>」と「(利用状況+経費効率)<ソフト>」による2軸評価



評価結果の分析	
利用状況等(ソフト)に関する評価	-7
建物性能(ハード)に関する評価	4
<p>平成3年に建築されたため耐震性があり、耐用年数の残存期間は20年以上残っている。</p> <p>北部総合支所の機能移転(複合化)を含め、抜本的な見直しを実施する。</p>	

## 3 定性評価による分析

施策上等の必要性に関する評価	評価結果
設置目的の有効性	低 ●———— 高
法令等の設置義務	低 ●———— 高
行政関与の必要性	低 —————● 高
施策上の必要性	低 —————● 高
代替可能性に関する評価	評価結果
民間移管の可能性	低 ●———— 高
地域住民の自主的管理の可能性	低 ●———— 高
近隣公共施設への機能移転の可能性	低 ●———— 高
近隣民間施設への機能移転の可能性	低 ●———— 高

評価結果の分析	
<p>条例上、市民の福祉の増進と生活の向上を図る目的とした施設であるが、北部総合支所の機能移転(複合化)を検討していることから、設置目的等を含め抜本的な見直しが必要である。</p>	

# 公共施設評価シート

施設名称

隣保館上宇部会館(上宇部ふれあいセンター・出張所)

## 1 評価項目及び評価結果

### 【定量評価】

#### (1) 利用状況に関する評価

※令和元年度実績値により評価しました。

評価項目	評価	点数	評価基準
1日当たりの利用者数	1	-2	過去3カ年平均と比較して、減った(1割以上)
利用者数の目標達成率	2	-1	やや不足(60%~80%未満)
利用者の多様性	2	1	現在の利用者が、特定の人(団体)に限定されていない(多様性がある)
利用状況	1	-1	遊休設備や空き部屋がある。稼働率が2割に満たない貸室(部屋)が2つ以上ある。
防災関連施設等	2	1	災害時の「緊急避難所」「避難所」に指定されている施設
合計		-2	

#### (2) 経費効率に関する評価

※令和元年度実績値により評価しました。

評価項目	評価	点数	評価基準
年間収支	2	1	過去3カ年平均と比較して増えた
1㎡当たりの維持管理費	1	-1	他施設と比較して多い(1万2千円以上)
利用者1人当たりの市負担額	3	1	少ない(300円~600円未満)
維持管理費に対する直接的収入の割合	1	-2	かなり少ない(5%未満)
合計		-1	

#### (3) 建物性能に関する評価

※令和2年4月実施の点検結果により評価しました。

評価項目	評価	点数	評価基準
耐震性	4	2	耐震改修済(1981年以前に建設された施設で、耐震改修済)
老朽化(外構)	4	2	点検結果 修繕の必要性低い(60点未満)
老朽化(外壁)	3	1	点検結果 経過観察(60点以上 70点未満)
老朽化(屋上)	4	2	点検結果 修繕の必要性低い(60点未満)
老朽化(ベランダ)	3	1	点検結果 経過観察(60点以上 70点未満)
老朽化(内部)	3	1	点検結果 経過観察(60点以上 70点未満)
残存耐用年数	1	-2	残存耐用年数 5年未満
合計		7	

### 【定性評価】

#### (4) 施策上等の必要性に関する評価

※上記の定量評価を踏まえ、「個別施設計画」策定時(令和2年度)の施設状況で評価しました。

評価項目	評価	評価基準
設置目的の有効性	高	施設の設置目的と現在の利用状況が、合致している施設
法の設置義務	低	設置が法律により義務付けられていない施設
行政関与の必要性	高	行政関与の必要性が高い施設
施策上の必要性	高	施策の目的を達成するための必要性が高い施設

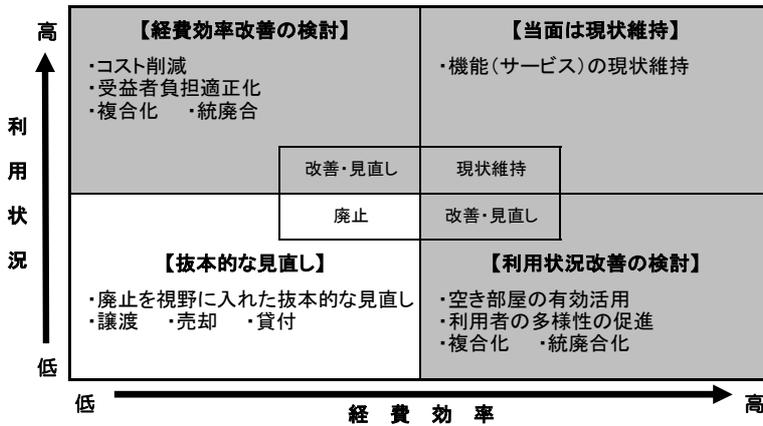
#### (5) 代替可能性に関する評価

※上記の定量評価を踏まえ、「個別施設計画」策定時(令和2年度)の施設状況で評価しました。

評価項目	評価	評価基準
民間移管の可能性	低	当該施設を民間事業者に移管することができない
地域住民の自主的管理の可能性	低	地域住民による当該施設の自主的管理ができない
近隣公共施設への機能移転の可能性	低	近隣の公共施設へ当該施設の機能を移転することができない
近隣民間施設への機能移転の可能性	低	近隣の民間施設へ当該施設の機能を移転することができない

## 2 定量評価による分析

「利用状況」と「経費効率」による2軸評価



評価結果の分析	
利用状況に関する評価	-2
経費効率に関する評価	-1
<p>会館は、隣保事業、地域団体等の拠点施設として主に利用されている。年間利用人数は地区人口が減る中、一定の利用実績がある。利用率については、平均22%程度であるが、その中に調理実習室など特殊性のある部屋があるため利用率を押し下げている。</p> <p>また、平成31年度より、(隣保事業、地域団体を除く)有料化が実施され一部受益者負担の適正化を図っている。なお、当館は避難所に指定され、地域の防災施設の側面もある。</p>	

「建物性能<ハード>」と「(利用状況+経費効率)<ソフト>」による2軸評価



評価結果の分析	
利用状況等(ソフト)に関する評価	-3
建物性能(ハード)に関する評価	7
<p>会館は、平成22年に耐震にかかる大規模改修を行って躯体については補強されているが、会館設備等は昭和48年度の建設当時のままであり、本館はエレベーター設備等はなく、主に使われる2階・3階は高齢者等には厳しい動線となっている。また、建物内部に設置されている水道管類等については、劣化が著しく、不測の大規模修繕が必要となる可能性がある。</p>	

## 3 定性評価による分析

施策上等の必要性に関する評価	評価結果
設置目的の有効性	低 ● 高
法令等の設置義務	低 ● 高
行政関与の必要性	低 ● 高
施策上の必要性	低 ● 高
代替可能性に関する評価	評価結果
民間移管の可能性	低 ● 高
地域住民の自主的管理の可能性	低 ● 高
近隣公共施設への機能移転の可能性	低 ● 高
近隣民間施設への機能移転の可能性	低 ● 高

評価結果の分析	
<p>当館は、同和対策事業特別措置法(平成14年失効)に基づき、同和問題を解決するため、昭和48年度に建設された施設で、その後、地域自治・福祉の拠点となるふれあいセンター、行政窓口となる出張所機能が併設された。人権においては、平成28年に人権3法が制定され、また、生活困窮者自立支援法の施行により、人権・福祉課題は多様化している。地域の活性化施策については、ふれあいセンター及び地域が担っているが、地域計画にも位置づけられている人権の啓発等を行う目的としては必要と考える。</p>	

公共施設評価シート

施設名称	隣保館厚南会館(厚南ふれあいセンター・厚南児童館)
------	---------------------------

1 評価項目及び評価結果

【定量評価】

(1) 利用状況に関する評価 ※令和元年度実績値により評価しました。

評価項目	評価	点数	評価基準
1日当たりの利用者数	3	1	過去3カ年平均と比較して、同等・やや増えた(0割～1割未満)
利用者数の目標達成率	3	1	概ね達成(80%～100%未満)
利用者の多様性	2	1	現在の利用者が、特定の人(団体)に限定されていない(多様性がある)
利用状況	1	-1	遊休設備や空き部屋がある。稼働率が2割に満たない貸室(部屋)が2つ以上ある。
防災関連施設等	2	1	災害時の「緊急避難所」「避難所」に指定されている施設
合計		3	

(2) 経費効率に関する評価 ※令和元年度実績値により評価しました。

評価項目	評価	点数	評価基準
年間収支	2	1	過去3カ年平均と比較して増えた
1㎡当たりの維持管理費	1	-1	他施設と比較して多い(1万2千円以上)
利用者1人当たりの市負担額	3	1	少ない(300円～600円未満)
維持管理費に対する直接的収入の割合	1	-2	かなり少ない(5%未満)
合計		-1	

(3) 建物性能に関する評価 ※令和2年4月実施の点検結果により評価しました。

評価項目	評価	点数	評価基準
耐震性	1	-2	耐震改修未実施(1981年以前に建設された施設で、耐震改修未実施)
老朽化(外構)	3	1	点検結果 経過観察(60点以上 70点未満)
老朽化(外壁)	3	1	点検結果 経過観察(60点以上 70点未満)
老朽化(屋上)	3	1	点検結果 経過観察(60点以上 70点未満)
老朽化(ベランダ)	4	2	点検結果 修繕の必要性低い(60点未満)
老朽化(内部)	1	-2	点検結果 修繕の必要性あり(80点以上)
残存耐用年数	3	1	残存耐用年数 10年以上 30年未満
合計		2	

【定性評価】

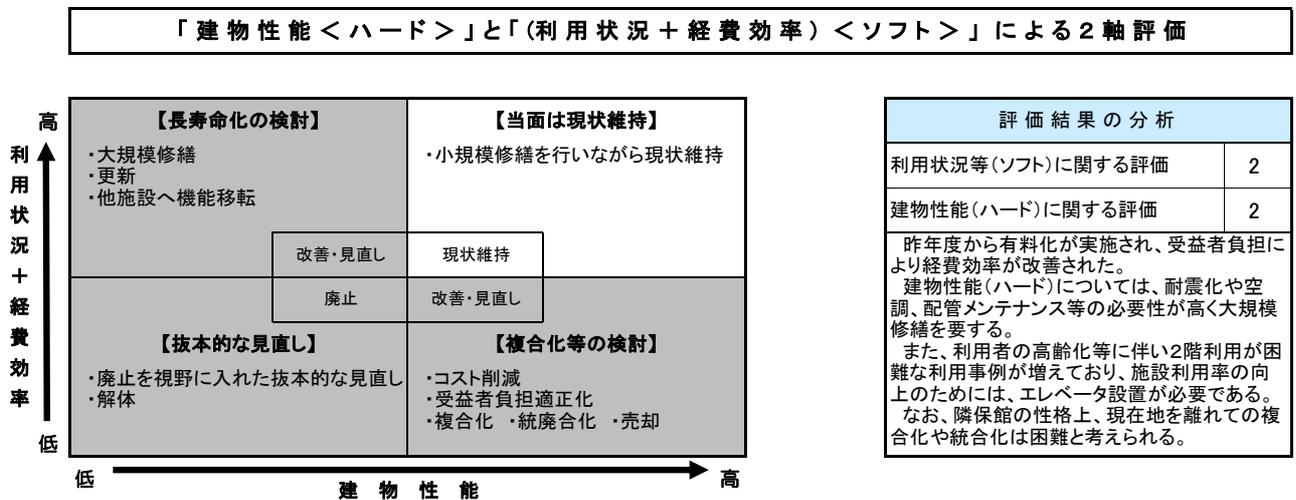
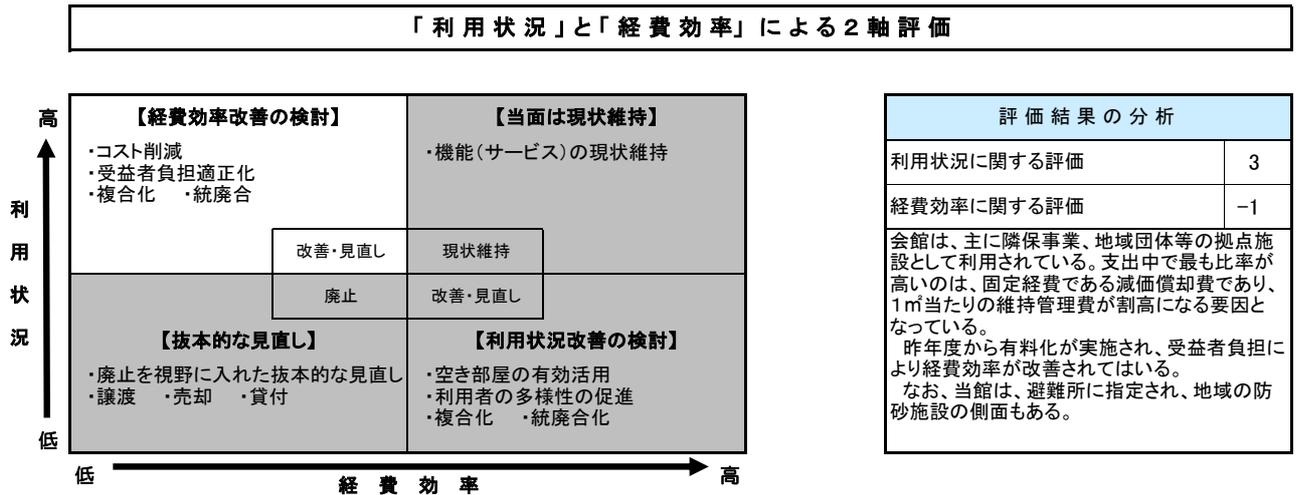
(4) 施策上等の必要性に関する評価 ※上記の定量評価を踏まえ、「個別施設計画」策定時(令和2年度)の施設状況で評価しました。

評価項目	評価	評価基準
設置目的の有効性	高	施設の設置目的と現在の利用状況が、合致している施設
法の設置義務	低	設置が法律により義務付けられていない施設
行政関与の必要性	高	行政関与の必要性が高い施設
施策上の必要性	高	施策の目的を達成するための必要性が高い施設

(5) 代替可能性に関する評価 ※上記の定量評価を踏まえ、「個別施設計画」策定時(令和2年度)の施設状況で評価しました。

評価項目	評価	評価基準
民間移管の可能性	低	当該施設を民間事業者に移管することができない
地域住民の自主的管理の可能性	低	地域住民による当該施設の自主的な管理ができない
近隣公共施設への機能移転の可能性	低	近隣の公共施設へ当該施設の機能を移転することができない
近隣民間施設への機能移転の可能性	低	近隣の民間施設へ当該施設の機能を移転することができない

## 2 定量評価による分析



## 3 定性評価による分析

施策上等の必要性に関する評価	評価結果
設置目的の有効性	低 ————— ● ————— 高
法令等の設置義務	低 ●————— 高
行政関与の必要性	低 ————— ● ————— 高
施策上の必要性	低 ————— ● ————— 高
代替可能性に関する評価	評価結果
民間移管の可能性	低 ●————— 高
地域住民の自主的管理の可能性	低 ●————— 高
近隣公共施設への機能移転の可能性	低 ●————— 高
近隣民間施設への機能移転の可能性	低 ●————— 高

評価結果の分析

当館は隣保館として、福祉の向上と人権啓発・交流のための事業を実施している。  
 福祉分野では、今後の方向性として地域共生社会の実現が社会福祉法に位置付けられ、隣保館もその一翼を担うことが求められている。  
 また、人権分野では、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ対策法、部落差別解消推進法等、人権法制整備の中で、隣保館による地域の様々な人権課題への取組も一層求められている。  
 当館は、児童館、ふれあいセンターを兼ねる複合機能の強みを生かし、地域課題に対してより有効な事業を実施する必要がある。  
 なお、施策の性格上、民間施設への機能移転は困難と考えられる。